

4 年度 事務事業評価シート

事務事業名	ごみ減量推進事業		会計名称	一般会計		担当課	環境政策課	
			予算科目	4 款 2 項 1 目	事業番号	2270	所属長名	久保貴比古
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）					担当責任者名	上岡悟史	
法令根拠等	伊予市資源ごみ回収活動事務取扱要綱、伊予市生ごみ処理機等購入費補助金交付要綱					実施期間	【開始】	令和／平成 18 年度
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造						【終了】	令和 年度(予定) ■ 設定なし
	循環型社会構築に向けた環境づくり							
総合計画における本事業の役割	ごみ減量化・再利用化の促進							
事業の対象	資源ごみの集団回収団体・処分業者に対する助成、生ごみ処理機等購入者に対する補助				事業の目的	ごみの資源化及び減量化の推進、高揚を図る。		
事業の内容 (整備内容)	資源ごみ回収を自主的に行うボランティア団体に3円/k.gの手数料を交付。生ごみ処理機の購入価格の1/2以内の額を交付（電気式生ごみ処理機については上限3万円、1世帯につき5年で1基、生ごみ処理容器については、上限3,000円、1世帯につき3年で2基）				昨年度の課題に対する具体的な改善策	本事業推進のため、広報紙、市HPで周知。		

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）							
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目		単位	前年度実績	4年度予定	9月末の実績	4年度実績
財源内訳	直接事業費	1,132	1,683	0	0	0	1,030	活動団体延べ数	団体	45	48	48	48	
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0							
	県支出金	0	0	0	0	0	0	活動団体の回収量	k g	279840	324000	115785	242784	
	地方債	0	0	0	0	0	0							
	その他	0	0	0	0	0	0							
	一般財源	1,132	1,683	0	0	0	1,030	電気式生ごみ処理機申請件数	件	16	20	6	10	
職員の人工（にんく）数	0.60	0.60				0.60								
1人工当たりの人件費単価	7,841	7,794				7,794								
※ 直接事業費＋人件費		5,837	6,359				5,706	生ごみ処理容器申請件数	件	13	10	3	10	
主な実施主体		直接実施		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）										
向こう5年間の直接事業費の推移（千円）						5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	5年間の合計			
						1,610	1,610	1,610	1,610	1,610	8,050			
成果指標	指標	活動団体の回収量				単位	区分年度	前年度	4年度	5年度	目標	毎年度		
						k g								
	指標設定の考え方	回収量が多ければ資源リサイクル化率に反映される。				⇒	目標	357000	324000	300000	300000			
							実績	262586	242784					
	指標で表せない効果	ごみ回収量及び生ごみ処理機申請個数なので指標で表せない。												

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)			補助事業に対する申請件数はおおむね順調であり、事業に対する市民ニーズに合致しているものとする。							
事業評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3	合計点が	A	事業成果・工夫した点・課題	ごみの減量化、資源化をより推進するため、昨年度よりも電気式生ごみ処理機の補助金を増額、補助件数を増とした。食品ロスに対する啓発のため取組事例を広報紙に掲載。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D				
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	4	合計点が				
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	3	合計点が	A		事業の苦勞した点・課題	生ごみ処理容器の補助金については、予算計上している10件の申請があったが、電気式生ごみ処理機については、予算20件に対して、10件の申請にとどまったため、ごみ減量に関する市民の関心をさらに高める必要がある。
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D				
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につなげていない。	3	5～7：C 3～4：D				
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3	合計点が	B			
			コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上らず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D				
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3	5～7：C 3～4：D				
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が	A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 ☐ 事業縮小と判断する ☐ 事業廃止と判断する (判断の理由) ごみ減量化に一定の効果があり、循環型社会を啓発していく上で、必要な事業であるため、事業継続と判断する。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D				
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	4	合計点が				
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	4	合計点が	A			
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D				
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につなげていない。	4	5～7：C 3～4：D				
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4	合計点が	A			
			コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上らず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	4	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D				
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4	5～7：C 3～4：D				

施策を踏まえた判断	二次判定	☐	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☒	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
		☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。				
☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。				

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容
------------	------	----------------------

今後の方向性 (ACTION)

の経営最終者判断議	事業の方向性		コメント欄
	☐	さらに重点化する。	
	☒	現状のまま継続する。	
	☐	見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
	☐	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	